

令和元年第 6 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和 元年 9 月 5 日 (開会)

令和 元年 9 月 19 日 (閉会)

#### 日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第4 一般質問を行います。

1 番、伊藤秀明君の発言を許します。はい1 番、伊藤秀明君。

（1 番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1 番（伊藤秀明） 質問に入る前に謝っておきますが、質問時間が足りなくなる可能性がありますので、少し早口になってしまうことをお許してください。

それでは、最初に村の観光スポットの整備と各イベントの運営方法についてお伺いします。

現在、村には数多くの基金がございます。もう完全に正体不明のものもありますが、その中で財政調整基金が31億7,000万円あります。こちらは、財政の不足を生じた時に充てるものです。また地域振興基金が3億2,400万円あります。こちらは、用途が広く人材育成に関する事業、快適な生活環境の形成に関する事業、スポーツ、文化の向上に関する事業、公共施設並びに環境整備などに利用できます。

また人材育成基金も1億3,000万円あります。こちらの運用は、地域文化の振興、人材育成事業及び国内外研修事業、その他とあります。

さらに、い樹い樹かみこあに応援基金が1,600万円弱あります。こちらは、集落の賑わい活動にも助成していますが、寄付された方々からは、このままの使い方で良いのかと問い合わせもありました。条例の主旨は少し長いので一部省略しますが、上小阿仁村の豊かな森林と文化を次世代に引き継ぐとともに云々とあり、寄付者の社会的投資を具体化することにより、多様な人々の参加による個性溢れる村づくりに資するとありますので、寄付者の意向に添いながら、いろいろな事業を起こして村を活性化すべきです。

この他にもまだ基金はあるわけですが、以上、申し上げた観光スポットやイベントに流用できると思われる基金は最大で36億4,000万円もあるということです。

村の財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年10月の広報で皆さんにお知らせしているように、平成29年度決算報告の中で一般会計に関する借金と貯金の差引額がプラスの3億9,000万円以上もあります。ただ、今年度はコアニティの償還が始まれば、もう少しは無くなると思いますが、いずれ貯金するばかりが能ではありません。

ふるさと公園と河川公園については、「おらがふるさとフェスティバル」の会場となっており、今年もチビっ子魚つかみは大盛況、歌謡ショーも、まずまずではなかったでしょうか。花火は少し物足りなかったような気がします。

そこで本題に入ります。両公園は、整備後20年を経過しているものと思われますが、その後、老朽化が進み中州には雑木、両サイドの壁画は不鮮明、記念

植樹は枯れ、堤防は草だらけで見渡す限り公園とは思われません。せつかくの帰省者は、来る度に村が寂れていくこの状況にがっかりしていると思います。

これからは、村の春夏秋冬のイベントをすべてこの場で実施するべきであり、地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業などと連携しながら、村の交流人口、関係人口の増加と村の活性化の取り組みを継続するために、両公園の整備と隣接する物産センター、秋田杉の館、道の駅、学習センターの利用促進と併せ、特に物産センターの増改築が必要不可欠と考えますが、整備する考えはないでしょうか。

また「かみこあにプロジェクト 2019」も開催中ではありますが、どれをとっても連携が取れていないような気がしてなりません。

大林には村を印象づける「コブ杉」があります。案内人はと言えばプロジェクトの関係者のようですが、イベントと繋がっていますか。あるいはプロジェクト八木沢会場と萩形キャンプ場の往来などもそうだと思います。

今後は、若者を呼ぶ込むためにフェスティバルも実行委員会に委託し、山ふじ温泉は指定管理者制度に移行し、すべて道の駅を核とした観光スポットとしての立ち上げと集落を巻き込んだイベントとなるよう、併せてコアニティーについては、イベント会場としても利用しながら、帰省客の宿として利用できるよう、空き室を全部開放するなど使い勝手の良い方向に変えていく必要があると思いませんか。

併せて、近年グランドゴルフが盛んになってきており、村にも本格的なゴルフ場が必要と思われれます。またペット、特に犬です。家族同様になってきておりますので、ドックラン・足湯などの整備も検討するべきと思われれますが、村長は、この現状と対策は、どのように考えていますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 伊藤議員のご質問にお答えしてまいります。

ふるさと公園と河川公園は、平成 11 年度に田園空間整備事業で、生涯学習センターの外構工事や道の駅周辺の公園として整備されたものであります。

多目的広場、野外ステージ、築山、遊具、花壇、植木、照明や東屋など、道の駅周辺の憩いの場としてドライバーの休憩施設として活用されてきております。

20 年という時間の経過によって当初からは変貌してきておりますが、道の駅利用者の憩いの施設として、また、毎年お盆には「おらがふるさとフェスティバル」の会場となっている他、近年ではグランドゴルフ場としてイベント等で使用されてきております。

河川公園も同じ事業で整備が行われており、河川中の親水プールや階段護岸、

護岸壁面、タイル張りの舗装、東屋などが整備されて現在に至っております。

伊藤議員のご指摘のとおり、河川公園もふるさと公園も20年が経過しており、完成当時から見ますと、老朽化により地形の変化が見えてきています。特に河川公園については、河川内に中洲ができており、その中に雑木が生い茂っている状況となっております。

河川は、秋田県の管理となっており、中洲の除去については、伐木を行ったうえで、川道掘削し、土砂の撤去を今年度着手する予定と聞いております。

また、河川内の壁面や堤防の草刈りについては、治水上の問題もありますが、管理者である県に対しまして、どのような対応が可能か協議を行ってまいります。なお、河川公園とふるさと公園は環境整備のため、村で指定管理委託により、6月から9月まで5回、草刈りを行っております。また、河川公園内の台湾との姉妹都市を記念して植樹された樹木の中には、枯れた樹木も見受けられますので整理をし、根付いた樹木は適正管理してまいります。姉妹都市を記念しての樹木でありますので、機会があれば枯れた分、樹木の補充事業も考えていこうと思います。

さて、伊藤議員は村の春夏秋冬のイベントをすべてこの場所で実施すべきであり、地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業と連携しながら、交流人口や関係人口の増加と、村の活性化の取り組みを継続するためには、両公園の整備と物産センターの増改築が必要ではないか、整備する考えはないのかとというご質問であります。質問内にはドックランやゴルフ場、足湯などの整備を検討すべきとのご提言もあり、村長は、この現状と対策はどのように考えていますかとのご質問であります。

人には、それぞれにいろいろな考え方や見方があります。意見や構想があります。また、課題に対する対策についても、多数の方の意見、発想、事例など、あればあるほど決め細かな検討ができるのではないのでしょうか。

特に公費投入につきましては、多数の住民意見を参考にしながら、必要性と、費用対効果の検討が必要であると考えております。ご提言のドックランの整備につきましては、「ふるさと公園」の現状を変えることとなりますので、補助事業の整備した目的や構造物の変更が可能かなど、調査課題でありますので、関係機関と協議しながら検討させていただきます。

8月27日と29日の2日間、秋田犬ツーリズムの事務局5人と株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役の渡邊竜一氏が村内の観光資源の調査に訪れております。渡邊氏は、食とコンテンツを中心とした地域資源の発掘・開発・プランディングを行っており、秋田県でも枝豆を使ったスイーツをプロデュースするなどの実績がある方です。調査結果は後日レポートされますが、話の中で村にはたくさんの誘客可能な素材があるものの、それぞれが点

になっており、活かさきれておらず、これらを線で結んで売りだせば観光資源として可能性があり、地元で経済効果が期待できるとのご意見をいただいております。

特に、ターゲットを絞り込むことが重要で、例えば、年齢層では高齢者の富裕層なのか、子育て世代の若い夫婦なのか、また、地域の区分では全国からなのか、海外からなのか、近隣の市町村なのかなど細かく分類して、ターゲットを絞った上で準備を進めることが成功する決め手だと言われておりました。

また、かみこあにプロジェクトや大内沢の天然秋田杉の教育林の群生地、コブ杉、八木沢の原風景、萩形キャンプ場、小阿仁川の源流など、外からの目線で繋ぐことにより、価値が大きくなるのご意見もいただきました。

さて、春夏秋冬の各種イベントを実行委員会に委託してのご意見であります。春は山野草展、夏には上小阿仁プロジェクトやお盆のおらがふるさとフェスティバル、秋のグルメまつり、冬の万灯火等があります。かみプロは実行委員会で、フェスティバルは以前に商工会青年部に委託して開催した時もありましたが、長続きしませんでした。フェスティバルとグルメ祭りは、運営のほとんどをイベント会社に委託し行っております。フェスティバル会場の準備や片付け、のぼり旗の設置等々総務課が行っています。また、子どもイベントの「ちびっこ魚つかみ大会」の実施を建設課と産業課の職員が担当しています。活発な観光協会やNPOの組織ができれば理想でありますので、道の駅を核としたイベントや観光の拠点づくりについては、組織作りを含めて今後の検討課題とさせていただきます。

さて、道の駅は観光拠点のほかに、ドライバーの休憩機能や情報発信機能、地域連携機能など、道路利用者に快適な休息と多様で質の高いサービスを提供する施設でもあります。また、最近では農産物の直売所を売りにして、地域の活性化に役立っている施設が多くなってきました。村では物産センターを平成23年度に店舗内を改修し、併せて青果陳列棚、冷蔵ショーケース等及び会計システムを導入を行ってきております。これまで外での販売を行ってきた直売での青果販売を店舗販売に移し、鮮度が落ちないように冷房の効いた屋内で新設の青果陳列棚で販売するようにしております。

また、村の特産である「コハゼや食用ホオズキ」の商品開発を頑張っており、独自の商品が好評で売り上げを伸ばしてきています。

このようにその時のニーズに合わせて対応してきておりますが、近年では地元の商店が廃業し、普段の生活物資が購入しにくくなってきており、これから、物産センターが食材や生活用品の地域スーパーとして販売を担っていく必要性が高まっていると考えられます。

しかし、一方では地元で頑張っておられる既存の商店への影響なども勘案し

なければなりません。行政に係わることで民間経営に悪影響を及ぼしては、事業経営者や村民のやる気に関わってきますので、様々な角度から検討していく必要があると考えられます。観光物産の完全民営化も視野に入れながら、物産センターの売場増改築につきましては、広く意見を聞きながら検討してまいります。

次に、山ふじ温泉についてであります。ここの施設も古くなりました。年々修繕費用が重なり、費用負担の割に利用人口が減少してきています。平成 30 年度の決算を見ますと、収入 182 万円、支出が 839 万円と 657 万円のマイナスであります。

こうした状況を少しでも改善していかなければ、村の将来が危ぶまれてまいりますので、地域おこし協力隊を採用して、隊員に移住していただき、温泉管理をしてもらう考えや、村内外から募集して、やる気のある方に運営していただく指定管理制度の導入を考えております。

また、コアニティーの宿泊については、村内の旅館等への影響を考慮し、民間圧迫とならないようにしなければとの考えから、コアニティーの宿泊は、研修や合宿、イベントなど、使用目的を条例で規制しておりますので、これを変えるには問題が発生し難しいのではないかと思います。したがって、帰省客の宿としては目的外になりますので使用できないこととなります。民間の旅館等を利用していただきたいと思っております。

次に、グランドゴルフ場についてであります。現在、村には昨年一部芝を張り替え、排水工事を行った「上ノ岱スポーツエリア」、今年からトイレを開放し使用できるようになった「旧沖田面小学校グラウンド」、そして「ふるさと公園」の 3 カ所でグランドゴルフが可能であります。それぞれにおいて草刈り等の維持管理をし、スマイルの大会やチャレンジデー、体育の日、また老人クラブでも土日に活発に利用されております。

本格的なグランドゴルフ場とのご意見ですが、昨年の整備や今年度のトイレ使用、ドア修理等が予算化され修繕されてきておりますので、これ以上新たな費用負担して整備する必要性はないと考えております。また、住民の理解が得られないと思われまますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） 1 番、伊藤秀明君。

○1 番（伊藤秀明） いずれ 8 月 14 日は、村長が病氣療養中ということで、大変残念でありましたがチビッ子魚つかみ大会は、200 人以上も集まったのではないかと思います。こあぴよんは残念ながら暑かったせいかいませんでした。

今回は、鮎やヤマメを 1,000 匹以上も放流したようですが、最初に川に入っ

た未就学児など低学年とそれを待てない高学年とでは差があり、また川底が濁って魚が見えないため、ブルーシートなどを敷いて水が濁らない対策も必要かと感じました。

花火については、鷹巣、森吉、阿仁の花火大会のようにはいかないにしても、もう少しクラウドファンディングなどの資金を調達し、感動するような花火を打ち上げてもらいたいものです。

今、村は人口減少、高齢化によって地域づくりの担い手不足という課題に直面しております。そこで、若者を中心に変化を生み出す人材が必要だと思います。

私が考えるには、村外には村を元気にしてくれる関係人口と呼ばれる地域以外の人材が、村づくりの担い手となることが期待されます。ですから、今こそ観光スポットの整備が急務だと私が言っているのです。今、村長の答弁にもあったように、やはりふるさと公園については、整備が早急に必要と考えられます。そして、先ほど申し上げたとおり、全てのイベントをこの場で実施してもらいたい。

確かに河川公園については、県との協議も必要でしょうが、小阿仁橋から100メートル上流と下流の中洲の除去と土砂の撤去、或いは玉石、磨き石などの投入、そして何よりも両サイド堤防の景観を整備し、村を訪れた人達が皆「村の川は綺麗だった」と印象づけるような環境づくりをしてはどうですか。

また、ふるさと公園については、学習センター周辺も含めてですが、再植樹と芝生の入れ替え、遊具の新設などを整備し、道の駅に降りた人達が公園、遊園地に足を向けてくれるような取り組みもまた必要かと思います。

併せて物産センター・秋田杉の館は平成9年の建築ですので、22年ですか、経過してことになりますので、大規模改善工事も視野に入れるべきではないかと思います。

あと、もうひとつ思うのですが、学習センター周辺のロープで支えなければ支障がある松、路面で、もうこれ以上、育たない枯れるだけを待つ小さい桜、萬巒郷との記念植樹である枯れてしまった木、いずれ、学習センター、ふるさと公園、道の駅の外周は、植栽後、一時期騒いだ無断選定の樺のほかは、全く手付かずの状態だと思います。確認しているとは思いますが、枯れたり、折れたり、曲がったり、全然育っていない木がいっぱいあります。

また、萬巒郷との記念植樹は、これからもあるのであれば、別の場所に移し代えるべきだと思います。

この際、公園周辺はすべて広葉樹にし、ついでに役場周辺も含め枯れている松もあります。またタイムカプセルを開く時期までには、是非、これらの針葉樹に変わる景観を整備し、役場にも道の駅にも学習センター、公園にも国道を

通る人達が立ち止まって、休んでもらえるよう村でしかできない環境整備をやってください。当然ながら、議会も応援すると思いますので、中田村長の歴史に残るものを作って見てはどうですか、村長。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） いろいろな、伊藤議員のご提言、聞かせていただきました。

河川公園は、出来た当時、やっぱり河川の中に石とかいろいろなものが置かれてプールみたいな関係でありましたけれども、ダム放流、そういったものがありますと、地形がすぐに変化してまいります。どんなにやっても、やはり自然力が押し寄せてきますので、そのままの状態ですら残るといふことは考えられません。そうした意味では、河川、そしてまた河川公園は、河川の中、管理者が県ということ、県はそういう観光とか、そういったもので河川を管理しているわけではありませぬので、安全が第一と思われませぬので、県の方ではなかなかそれを許可するといふふうなことも難しいのではないのかな。もし小阿仁川水系とか、そういったことがありますので、議員の方々がいますので、そういった場でこういった議論をしてもらえれば有り難いと思ひます。

私は何も村長が名を残すとか、そういったことは何も考えておりませぬ。ただ、公費を投入するといふことは、村民の多くの方の理解を得られなければいけぬといふことだと思ひます。

私は個人の意見だけでは到底公費をいろいろな面で使用できるといふふうには考えておりませぬので、そういった意味では住民の多くの方の意見を聞きながら整備を考えたいし、また、ふるさと公園に対しましては、その補助事業、県営空間補助事業の中で道の駅周辺の公園を造る、環境整備するといふことで、補助事業でお金をいただいて整備したわけでありませぬので、それを今度、勝手にこちらの思いで、例えば、ドックランをやるから、ここからここまではドックランの施設だとか、そういったこともやれるのかどうか、これも関係機関と協議をして、先ほども言ったとおりに協議を進めていかなければいけぬといふふうには思ひますし、また、観光物産についても、これは民間企業でありませぬ。

ですから、100%村が出資してあります。出資金もほとんど使われておりませぬ。こういったことをもう少し議員の皆様も考えていただきたいと思ひますのは、村民の方々に株主になってもらうといふ方法を、私は、それが一番いいのではないのかなと。ですから、2,000万円ぐらいの会社にしても充分運営が成り立つわけでありませぬので、48%、49%は村で持って、あとは村民から公募して運営を村の村民の方々に頑張ってもらいたいと、それに応援していくといふ形がベストではないのかなと、何でもかんでも行政でやるといふのは、いくら基金があつ

ても基金がなくなれば、行政として立ち行かなくなるということがはっきりしていますので、そこらへんを勘案しながら、議員の意見を取り入れながら、また住民の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 村長の答弁にもありましたけれども、村にはこの他にも沖田面近隣公園、小沢田農村公園、ふれあい広場の3公園がありますが、いずれも管理が適正にできているとは思われませんので、整備して継続するもの、廃止するものを整理してはどうでしょうか。

かつて、春は「桜まつり」、小田瀬のふれあい広場には有名な某フォークシンガーも来ました。夏には、子ども会の萩形キャンプでの川遊び、秋には「紅葉祭」で歌謡ショーもありました。そして、今も主催は違うものの裸参り、ミニかまくらや万灯火などもあります。

ご当地グルメ秋祭り食農観はまだあるのかな、村民歌には、姫ヶ岳も出てきます。また村のホームページには、観光スポットとして、かみプロ、萩形キャンプ場、山村広場、特にコブ杉、上大内沢自然観察教育林、森の巨人たち百選です。あと山ふじ温泉は観光雑誌「あっぷる」でも紹介されています。この他にも溪流釣り客が他県から訪れる小阿仁川、仏社、五反沢川、そして大錠・萩形渓谷もありますので、すべて各課各部署が連携しながら、かみこあにプロジェクトありきではなく、村にはたくさんの観光スポットがあるということを、ホームページ等で広く紹介しながら整備することで、先ほど村長も申し上げた移住対策にも繋がりますので、とにかく村を元気にしてください。

また集住型コアニティーについては、「出来ない」と言いましたけれども、今、田舎暮らしに興味を持っている人達がたくさんいると思いますので、村への移住を考えている人達に生活を体験してもらえるような宿泊所に、私は変えることも必要だと思います。そして今、いろいろ申しげたことを整備して、公園付近、周辺でもう一度「桜まつり」「紅葉まつり」をやってみませんか。

今、思い出しましたが、萩形渓谷の表示は、県道129号線上に何箇所かありますが、大錠渓谷の看板が無くなってしまっていないですか。事故のせいかな、後で確認してみてください。

自分としては、観光スポットとして今、田圃アートがブームになっていますので、生涯学習センターの屋上を利用して見学できるような上小阿仁橋周辺の田圃に「こあぴょん」を描くなどの画期的なアートアイデアも提案したいと思います。

また、村長が当時導入した生涯学習センターのソーラーパネルの電気も余っていると思いますので、それを利用しながら公園にLED照明灯の設置なども

安全対策には有効だと思います。

あと、教育長もいますので、今まで申し上げた河川公園、ふるさと公園の整備なり、道の駅と学習センターの周辺環境については、子ども達の発想で小中学生の美術、図工の時などで絵図にして描いてもらい、生涯学習時に展示できないかも提案します。

子ども達が知らない集落の行事なども、平成26年度に当時の地域おこし協力隊の河原崎女子が作成した「かみこあに帖」、手帳ですか、これに鮮明に村を紹介しながら、その様子を描いています。是非とも子ども達に紹介しながら活用して下さるようお願いいたします。

河原崎さんの子供もプロジェクトのポスターに載っていましたが、水原さんも元気そうです。彼ら夫婦は、上小阿仁村で誕生したものですので、是非とも村に戻って来てもらいたいものです。

中田村長の時でしたので、声を掛けて見てはどうですか。

もうひとつ、プロジェクトチームの秋田公立美術大学の国政教授は、かみプロ3年目ということでしたが、出展作家の作品を新聞調の印刷物「沢下り上流・中流」で、これです。特に八木沢と萩形の関係などを広く紹介しています。もう私どもより上小阿仁が詳しいようです。村長も読書家ですから、既に読んだと思いますが、八木沢と萩形の歴史、係わりを載せています。このあと最終段階の下流を発行するようですので楽しみにしています。

いずれ、今回の八木沢の作品も沖田面の作品も、以前に比較して少し寂しいような気がします。先生に言わせれば、作成するまでの機材運搬経費が大変であることを申し上げておりますので、来年度以降も続くのであれば、その辺のところをもっと村で何とかするべきだと思いましたが、この場で申し上げさせてもらいます。

村長、答弁ありますか。

○議長（伊藤敏夫） 村長、答弁求めています。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 通告以外のがいっぱい入ってきているので、それに答弁していれば、いつもそういうふうになってしまうから、通告していたものに対して聞くと、それに関連するのであれば一言二言いいのだけれども、次に方に入られません。時間が無くなります。いいですか。だから私、答弁しません。気持ちの中に留めておきます。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 質問時間が少なくなってきましたので、こういったことで終わりたいと思います。いずれ私が言ったような観光スポット、それからイベント関連でしたので全く関係の無いということにはならないと思いますので、

ひとつ検討してもらいたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） 1 番、伊藤秀明君

○1 番（伊藤秀明） 次に障害者雇用、外国人雇用の優遇措置、助成制度についてお伺いします。

以前、小林村政の時にも質問させていただきましたが、ご存知のとおり平成30年4月より法定雇用率が段階的に引き上げられ、地方公共団体は現在2.5%の障害者を雇用しなければならないことになっています。更に令和2年度からは2.6%に引き上げられます。村の職員定数条例では、各部署で合計90人と定めておりますので、このことから最低、障害者は2名は雇用しなければならない状況にあると思います。

自分が計算する限りでは正職員は61人、再雇用職員は4人でしょうか。条例に対して25人不足しています。その分を臨時職員10数名で補っているとしても、臨時職員には正職員のように責任を負わせることはできません。もうこの状態は完全に条例に違反していると思いますし、この状態では職務に支障をきたしていることは間違いありません。

いくら優秀な職員がいると言え、早急に改善が必要なことと併せ、経験者、年齢要件も引き上げ、障害者も雇用すべき時期にきていると思います。また村の人口も激減しているし、特別養護老人ホームも社会福祉協議会に移管しましたので、職員定数そのものを削減する案もあると思います。

これからは臨時職員の賞与、給与と賃金も見直し、雇用の拡大を図ってもらいたいと思いますが、そこで本題に移ります。

村の職員採用試験、臨時職員も含めてですが、障害者枠の設定が無いです。北秋田市には経験者優遇で年齢要件も45歳までとしております。

近年、なかなか資格取得者や初級者を募集しても受験者、合格者も少ない中で受験資格に障害者枠を追加募集し、雇用する考えはないでしょうか。

7月までの募集していた協力隊はどうなりましたか。同じく8月まで募集していた初級者の応募はありましたか。職員も協力隊もなかなか来ない状況下において、村の企業、農業も含めてですが、雇用者が不足しているように聞きます。また、村長の選挙公約に掲げた移住定住と兼ねた協力隊なども募集することも確かに必要と思います。

村でもかつては外国人の花嫁さんに30万円を支給した経緯があります。またそうした外国人も含め村には20数名が住んでいるので、この方々の関係者を優遇するなどの取り組みと移住定住の国際結婚を含めた奨励再現も必要かと思われます。

現在、国でも県でも外国人の雇用を奨励しています、先般、新聞に岡山県総社市でも外国人雇用の取り組みについて載っていましたが、村でも雇用対策

として、村でしかできない外国人雇用者、本人に特段の配慮、措置を講ずる考えは、村長、ないですか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。村職員の募集についてであります、年齢を制限する規定はありませんが、職員の年齢構成やその年の実情により、募集の段階で指定してきております。ここ数年は27歳を上限に募集してきておりますが、受験者数が一桁の状態が続いております。

職員採用における障害者枠については、障害者法定雇用達成率に向けた方策として、実施の方向で検討してまいります。担当する仕事の内容をどのようにするのか、また、庁舎内の整備といった対応も必要になるかも知れません。

ハローワーク等の関係機関との情報共有や、関わりを密接にすると共に、国や県などを参考にし、関係機関の指導を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。

7月まで募集していた地域おこし協力隊ですが、1名の応募がありました。選考委員による書類審査で、規定の点数に達しなかったため採用しておりません。ついでに次の応募を開始いたします。

雇用者不足対策として、上小阿仁村工場誘致条例のなかで、雇用促進奨励金は条件を満たせば、新規雇用者1人につき年間20万円、村内在住者には年間30万円を3年間事業者に交付することができるよう条件を整備しております。また、地域では様々な職種において、高齢化により労働者不足が深刻化していると聞いております。都市部では、その打開策として外国人労働者を雇用して対処している企業も増加しております。村でもかつて縫製工場の誘致企業があった時には、企業が募集し、外国人研修制度で村に来て働いた外国人がおりましたが、工場の撤退とともに見えなくなりました。近い将来、村での外国人労働者を雇用する企業が出てくるかもしれませんので、他での事例など情報収集してまいります。

県や国でも外国人の労働者に対する支援の在り方については、着手したばかりであり、今後の動向を注視しながら外国人労働者を希望する企業の取り組みを側面から支援してまいります。

村独自の支援策につきましては、これからの全体像が明らかになった時点で必要かどうかを判断いたしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 職員の採用と若干ずれるかもわかりませんが、各集落からは高齢者も含めて、なかなか役場職員の顔がわからないと言われてい

ます。OBの私でさえ知らない職員も増えております。

私が職員時代には、若い職員が率先して村の各行事に参加したのですが、そのような例えば掃除検査なども無くなってしまいました。小林村政では災害時での職員派遣を各集落に張り付けしていますが、果たして成果はどうであったでしょうか。

そこで「歴史は繰り返す」と言われていますので、中田村政のもとでは是非とも職員の顔が見える施策を講じてもらいたいものです。

防災無線のIPでは、朝7時に小学生のモーニングコールが高齢者の楽しみになっていて、この子、あの子、誰なのかなと良く聞かれます。これは健康推進班の非常に良いアイデアであったと思いますので、これからも続けてもらいたいことと、出来れば、仏社、小沢田、沖田面地区の何年生まで言えないものでしょうか。

あと役場庁舎に貼っている職員による標語は、古くて若い職員のものはないような気がしますので、この際、IPで職員の紹介をさせてはどうでしょうか。

また、質問通告が無いと言われかねますので、時間も迫ってきましたが、村にも3障害者、身体障害、知的障害者、精神障害者を合わせると200人ほどいるようですので、先般、魁新聞にも掲載されておりましたが、県職員の障害者雇用については、2.56%で法定雇用率をクリアしたとありましたので、村においても、なかなか簡単にはいかないと思われませんが、臨時作業員も含め、できれば積極的な通年雇用も視野に入れ、検討して下さるようお願い申し上げて、この件については終わりたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 次に草刈りと除雪対策について伺います。

村内に数ある村道、林道、農道の草刈りは直営で実施していますが、特に林道・農道については、何時、草刈りをしたのか分からない状態の草丈の長さで利用されている方々が仕方なく刈っている状態で通行に支障を来しております。

近年は、高性能な草刈機械を持っている方もおりますが、そのような方も含め村で農作業に利用できる草刈機購入に補助するなどし、関係者に草刈りを全面委託しながら、常に通行に支障が無いように管理すると共に、山林所有者が安心して造植林作業ができる環境にすべきではないでしょうか。この件については、各集落からも要望されていることと思いますので、側溝の土砂上げも含め是非実施してもらいたいと思います。

あと、除雪作業についても、近年、コンパクトな除雪機械を所有している方々が増えていますので、大型車での除雪のほかに災害時に対応した集落内の狭隘箇所や歩道、農道などの開放を積極的に各集落等へ作業委託していく必要があると思いますが、村長の考えをお聞かせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。

現在、村が管理している村道のうち通行可能な延長は 83.6km、林道が 45.9km、農道が 3.8km で、合計 133.3km となっております。これらの路線について、道路維持修繕作業員 5 人を雇用して草刈り作業を行っておりますが、舗装の穴埋めや側溝の土砂上げ等の作業もあり、草刈りは年 2 回行うのがやっとの状況となっております。このため、通行する時期によっては草丈が長い状態の時もあります。いつも綺麗な状態に保つには作業員を 2 倍に増やすか、業者委託をすることになりますが、作業員自体も募集しても応募がない状況であることや、建設業者は人手不足により引き受けないことが想定されます。このため、村直営のままで草刈り作業を充実させることは難しいと考えております。

委託先としては、シルバー人材センターや集落等をお願いするなど考えられますが、集落の意向や村の財政事情など勘案しながら制度化ができるのか検討させていただきます。

草刈り機械の補助については、村が管理する道路等の草刈りだけに使用しない場合も考えられますので、難しいのではないかと考えられます。

除雪については、村と業者が所有する機械によって、冬期の生活空間確保に努めているところですが、一部、狭隘部分については集落に居住し、除雪機械を所有する方に委託している路線もあります。

村では、村が行う除排雪を補完することを目的とした「上小阿仁村除排雪隊制度委託要綱」を、昨年 12 月に集落が使いやすいように、条件の緩和を行っております。この制度の中で、上小阿仁村地域防災計画に登載されている集会施設の避難非常口等の除排雪をすることができますので、是非、この制度を活用していただくよう周知に努めてまいります。その他手押し式のロータリー除雪機械を貸与している集落もありますので、この活用をお願いいたします。

集落内の狭隘箇所や、歩道、農道を積極的に開放することについては、歩道除雪は県から村に委託されている業務委託となっておりますので、再委託はできない仕組みになっております。また、除排雪の基本は、住民生活の除雪を最優先とし、農道等に除雪については必要に応じて考えてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） 1 番、伊藤秀明君。

○1 番（伊藤秀明） 時間が無くなってきていますので、最後に国民健康保険税、介護保険料、公共料金についてお伺いします。

前小林悦次村長の選挙公約に国保税と介護保険料の負担軽減を上げておりましたが、県内でも減額の動きがございます。中田村長も是非とも実施してもら

いたいものです。

中田村長の選挙公約にも「いつまでも住みたい村づくり」とありますので、できれば、上小阿仁村を秋田県で一番料金が低いというイメージを与えて村民を安心させてはどうでしょうか。

国保税については、平成30年度から県と市町村が共同運営することになった訳ですが、税率などは実情により、それぞれ市町村が決定することとされています。先般、隣の五城目町では、常任委員会で国保税の減額を可決したものを本会議で否決し、その後、臨時議会で更に減額した経緯がございます。

村でも現在は国民健康保険財政調整基金が1億1,000万円以上もあります。皆さんご承知のとおり協会けんぽは、会社が半分負担しますので、税率が10%でも本人は半分ですので納得して給与から天引きされていると思います。

その点、国保は所得割の他に均等割と平等割がありますので、上限があるものの中間層の方々は大変です。近年、未納繰越額が約700万円、不能欠損額が約100万円です。このままでは、益々、納付が困難になってくると思われます。これらの要因は、賦課税率に問題があると判断しますので、住民の皆さんが納得する減額内容と未納が無い国民健康保険事業運営をしてもらいたいと思います。

また介護保険料については、第7期が令和2年度まで基準額が月額5,800円となっておりませんが、本来であれば7,231円となるべきところを1,431円の財源不足分を介護保険財政調整基金で補っております。

国は、今年10月より消費税が10%となることから、その対策として低所得者層1～3階層の介護保険料を減額したところですが、令和2年度中には、第8期の介護保険料の実施があるものと思われますので、こちらも財政調整基金が6,000万円以上ありますし、介護予防費が対前年比で400万円も増額しています。このような改正時に新年度の上乗せ予算措置は、本来、骨格予算とは言わない訳ですが、次年度の決算にその結果が出ると思います。

いずれにしても、健康老人を増やすということの経費でしょうから、成果を上げて、是非とも県内で最も一番安い介護保険料の設定となるよう努力してもらいたいと思います。

ただ、各種保険料と使用料については見直すべき時期に来ていますので、水道料金など自動的に改正されるものもありますが、制度施行後30年も見直しされていない料金も見受けられます。村は、自主財源が少なく大変ですので、次年度予算においては、必ず改正するよう提案いたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 時間、あと1分ほどしかありませんけれども、せっかく質

問しておりますので、時間経過しますけれどもお答えします。許可してもらいたい。

お答えしてまいります。

国民健康保険は、平成 30 年度から秋田県が保険者として市町村と共に運営を行っております。市町村は、これまでどおり医療費を支払い、その財源として、県が市町村に交付金を交付します。県の交付金の財源として、市町村は県に納付金を納めることとなります。

県は、各市町村の人口構成や、医療費、所得等の状況を勘案して納付金の額を決定し、この納付金を納めるために必要な保険税率を、標準保険料率として示しています。これを参考にしつつ、各市町村が保険税率等を決定することになっています。各市町村の標準保険料率と実際の保険税率との乖離幅を比較しても、村の数値が他の市町村に比べて大きいということはないと認識しております。

30 年度の村の一人当たりや、1 世帯当たりの保険税調定額は、医療分で 25 市町村中安い方から 3 番目となっており、現年度分の保険税の収納率は、県内 25 市町村の中で 2 番目に高いものとなっております。

医療費については、平成 30 年度は前年度に比較して増加しており、一人当たり医療費も、県内 25 市町村中高い方から 2 番目となっております。今後の納付金の額にも影響があると思われま。

保険税については、平成 30 年度から県による激変緩和措置が実行されております。この激変緩和措置は、標準保険料率で算定した保険税の額が、実際の市町村の税率で算定した保険税の額よりも高くなると想定される市町村について、いくつかの条件を勘案したうえで、県内市町村でも変動が大きい市町村を対象に行われるもので、令和 5 年度まで実施される見込みです。

平成 30 年度において、村は県から、この激変緩和措置として約 2,100 万円の交付を受けております。これがなければ基金を取り崩すか、保険税率等を上げて財源不足に対応するしかなかったこととなります。

一般的な解釈としては、激変緩和措置を受けている間に保険税率を上げるなどして、保険財政の安定化を図らなければいけない状況にあります。納付金の額や、標準保険料率は、医療費の動向も勘案しながら毎年算定されますので、村が毎年激変緩和措置の対象になるとは限りません。仮に納付金の額が平成 30 年度並で推移し、県の激変緩和措置の交付金がないと想定した場合、現在ある基金から 2,100 万円を充当しても 5 年しか対応できない計算となります。

基金の積立額については、平成 4 年まで約 4,000 万であったものを、翌年度から少しずつ積み増しして、平成 9 年度には約 1 億 2,000 万円になり、それ以降、1 億円前後の額で推移しております。

最近では、平成 29 年度に 1,140 万円を取り崩した後、3,000 万円を積み立てております。これまで 1 億円を目安に基金を設けておりましたが、制度改正による影響もあると思われますので、適当な額を目安については、今後検討が必要と考えております。基金の取り崩しによる保険税の減額についてのご提言がありますが、先に申し上げたように激変緩和措置による交付金がこの後も確約されるものではないこと、被保険者の減少に対し、医療費が減少している訳ではないことを考慮して考えますと、今、基金により保険税を減額できたとしても、今後、この減額分を一般会計から法定外繰入金で賄わなければならないこととなります。これは、本来あるべき姿ではありません。

保険料の未納につきましては年々減少傾向にあります。被保険者の減少により調定額が減少している状況もありますが、現年度分の収納率は、県内でも上位に位置しております。未納や滞納繰越金分につきましては、国保税以外の税目の未納を抱えている人も多く、保険税率の減額によって未納が解決できるかを推し量ることはできないような気がいたします。以上のことから、今の段階で、基金の取り崩しによる保険税を減額することは難しいと考えております。

介護保険の財政調整基金は、平成 29 年度に 5,000 万円を積み立てたもので、平成 30 年度から 3 年間の介護サービス給付費等に充当できるようにしております。

第 7 期で決定した保険料で歳入が不足した場合に対応するためであります。このあとの介護保険料につきましては、ご指摘のとおり令和 2 年度中に、令和 3 年度からの第 8 期介護事業計画を決定することになります。これまでの介護保険給付費の状況、今度のサービスの提供量の見込み、被保険者の所得等の状況、介護認定の状況、基金残高の見込みなどを勘案することになりますが、県の指導を受けながら、慎重に検討してまいります。

簡易水道、農業集落排水、下水道の公営企業に係る使用料金については、将来の法人等に備えた財政シュミレーションに基づき、適切な料金体系を考慮してまいります。

長年見直しされていない料金については、施設等の使用料や利用料のことだと思いますが、これらについては、財政面から考えますと施設の運営費に見合った額とする考えもありますが、人口が減少して施設を活用される方が減少している状況を勘案しますと、安い料金で多くの利活用していただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） 伊藤秀明君に申し上げます。発言時間の制限を超えておりますので、簡潔にお願いします。1 番、伊藤秀明君。

○1 番（伊藤秀明） それでは、最後に、今、村長が申し上げたとおりと私は

思っておりませんが、平成31年度或いは令和元年度の国民健康保険料については、県北では鹿角市でも2万7,400円安くしておりますし、また、平成29年度では、小坂町は全県で一番安い額となっております。村は平成29年度と平成30年度の国保特別会計決算を見てみますと、対前年比で6,329万1,000円の減額となっております。ですから、先ほど申し上げましたが基金もありますので、次年度においては、料率、所得率、均等割、平等割を含め見直しが必要だということではないかと思えます。確かに、低所得者に対する減税、高額所得者に対する限度額がありますが、一番加入者の多い年金受給者の中間層が大変です。その点をもう少し考慮して、更なる安い保険料となるよう再提案させていただきます。

あと、介護保険料についても、現在は9段階ですが、例えば、また五城目町を例にとりてしましますが、12段階です。14段階という所もございます。要するに所得の段階を小分けにしていることで、所得の格差の整合性、平等性を図っているものと思われま。

これらも低所得者への減額はありますが、今、述べたように中間層が大変なのです。村の健康推進班には専門職員を含め正職6人、プラス再任用者が1人、計7人ですか。すごいです。他の課とは比較にならない村でしかできない。1班にこれだけ多くの職員がいて要介護の回避と健康老人を増やすことが目的だと思いますので、是非とも成果を上げて、県内で一番安い介護保険料となるようお願いいたします。

ただ諸手数料などについては、例えば、法務局の印鑑証明は600円です。また税務署の納税証明書と県税の納税証明書は400円です。同様に市町村は、高い市で400円、高い町村では200円となっており、上小阿仁村が最低の100円です。これらの証明などは低所得者云々とは関係ありません。それぞれ事業者などが使用するものと思われましますので、安い、高いに左右されなと思ひます。

また、開発センターの使用料などにもあつては、1時間50円のものもあります。庁舎は古いですが、それなりに修繕料がかかっており、冷暖房も完備しております。

消費税が10%になれば、郵便料金だって電車料金だって、タクシー料金だって、もろもろ10月から上がります。けれども、村においては消費税が創設された平成元年から3%になろうが、5%になろうが、8%になろうが、全く見直しされていません。今年度は10%になりますので、職員の事務が増えるのかも分かりませんが、そんなことを言っておられま。

貴重な財源を補う意味において、もう一度見直しして下さるようお願いいたします。

まだ言いたいのですが、怒られますので、このへんで質問を終わらせていた

ですが、最後は少し専門的な質問になってしまいましたが、各課が連携を密にして、できるだけ私の質問に十分に答えてくださるよう期待して、これで私の質問を終わらせていただきます。

時間を押して申し訳ありませんでした。

○議長（伊藤敏夫） 以上で、一般質問を終わります。